



協会だより 2024. 4. 1

天童市老野森 1-8-16 TEL/FAX 654-0753

kyoukai-tendou@amail.plala.or.jp

NPO 天童地区学童保育協会 理事長 佐藤 茂男

ご入所、ご進級、おめでとうございます。それぞれの学童保育所では新しく仲間となるみなさんをお迎えする日を心待ちにしておりました。ようこそ学童保育所へ！令和6年度は664名の子どもたちでスタートです！！



↑協会メールアドレス・HPなどの情報が入っています。ご活用ください。

わたしたちが大切にしていること

主役は子ども

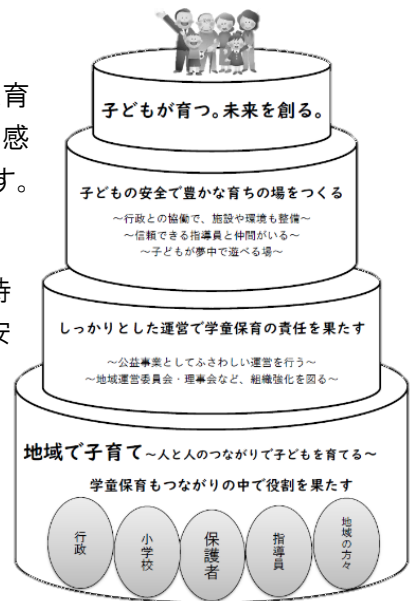
「ひとりぼっちで放課後を過ごす子どもがいないように」これが学童保育の原点です。楽しいことも悔しいことも、様々な体験があるから生まれる感情。そんな時、信頼できる大人（支援員）や仲間（友だち）がいつも一緒です。

保護者の安心

仕事などで放課後は子どもと一緒に過ごすことが難しい。その放課後の時間、わが子が安心して心豊かに学童保育で過ごせているならば、保護者も安心です。その安心感を大切に、保護者の子育てを支えます。

地域で子育て

地域のさまざまな方々が、学童保育に関わり、みんなで子育て。子どもたちの社会性が育まれます。今、学童保育が必要ではない家庭にとっても、その地域に学童保育がある安心感。（家族の入院、介護などで利用が必要になっても安心です）



NPO 法人としてスタートしました！

令和5年10月に設立した「非営利活動法人天童地区学童保育協会」へ、本日4月1日より本格的に移行を開始しました。現在は、移行のための事務的作業を続けながら、5月に実施する総会までに移行完了の予定です。

移行に伴い保護者の皆様へは保育料振替口座再登録などのお手数をお掛けしておりました。おかげさまで現在順調に作業が進んでおり、並行して法人としての規約・規程整備や、組織見直しについての議論を始めています。

※裏面へ設立趣旨書より抜粋した法人化への経緯について掲載しています。ぜひご覧ください。

「日本の学童ほいく」ってなあに？

全国学童保育連絡協議会が発行しており、保護者と学童保育所の支援員が共感を築き学童保育をより良いものにしていくための活動を進めることに役立つ雑誌です。本の中には子ども向けのコーナーもあります。

天童地区学童保育協会では、現在全ての保護者の方々と全ての職員、運営委員等が毎月購読しています。そして、このほいく誌の購読は、市内・県内・全国の学童保育向上のための活動へとつながっています。



学童保育所での現金の取り扱いについて

令和6年度より、保護者の皆さまよりお支払いいただく保育料をはじめとする学童保育所経費の集金は原則口座からの振替のみとなり、各所支援員による現金集金は行いません。これは、支援員の業務の一つである現金管理業務の軽減を行うことにより、支援員の保育業務専念を図ることを目的としています。よって、振替日前日までに口座への入金をお願いします。なお、経費のお支払い方法についてお困りの場合は、協会事務所(023-654-0753)までご相談ください。※各学童保育所の父母会費については、父母会ごとのルールに従って集金を行っています。

NPO 法人化へのあゆみ

学童保育には、保護者の就労などにより保育を必要とする小学生の放課後及び学校休業日の安心・安全で豊かな生活を保障することと保護者が安心して働きつづけること、そしてその家庭を守る役割があります。天童市の学童保育所は、市の人口増加が始まった昭和 40 年頃よりその必要性を訴えた乳児を抱える母親たちの運動が始まりです。困難多き長年の運動の結果、ようやく昭和 50 年に学童保育所開設の請願書が市議会において採択され、開所に向けて昭和 51 年 3 月に天童地区学童保育協力が結成されました。その後、天童市から協力会へ委託事業としての運営の提案があり、名称を「天童地区学童保育協会」へ変更し、昭和 51 年 4 月に天童地区学童保育所（天童中央学童保育所）が開設されました。以降、天童地区内そして市内全ての小学校区に学童保育所が開設され、地域の実情に合わせて発展を遂げ、また子どもの育ちを取り巻く社会の変化もあり、学童保育のニーズと期待は年々高まっています。

「子どもが育つ。未来を創る。」

子どもは未来を創る大切な社会の宝です。子どもが健やかに育つための環境を整備していくことは、単に私たちが住む地域の未来創りのみに止まりません。その子どもたちが育つ環境を整備するためには次の視点が重要であると考えます。

～地域で子育て～

子どもを産み育てる環境は大きく変化し、残念ながら子育てをしていくのに安心安全であるとは言い難い社会になりました。かつて子どもたちを厳しくも温かく見守っていた地域の繋がりは年々薄れてきており、子育ては保護者の責任という面のみが強調されがちになったことでしばしば批判的な目線で見られることがあります。しかし、そもそも子育てについての責任は保護者だけが責任を負うものではありません。私たちは、その子育てが孤独な「孤育て」ではなく、子どもに関わる様々な機関や団体が手をつなぎ、保護者自身も含めて地域の方々力を借り「地域で子育て」をしていくことが必要だと考えています。学童保育を通して保護者同士がつながりながら地域のネットワークの中で子育てしていくことは地域の活性化にもつながります。近い将来の地域づくりの中核を今の保護者たちも担うようになり、少し遠い未来の地域を大きく変えた子どもたちが担っていくことになるでしょう。

～子ども一人ひとりが主役～

「ひとりぼっちで放課後を過ごす子どもがいないように…」この願いが学童保育の原点です。子どもたちはそのような親の願いのもとに、放課後の時間に今日自分がしたいこと、家庭や学校であった楽しかったことや悔しかったことなど、様々な思いをランドセルにいっぱい詰め込んで「ただいま」と自分の足で帰ってきます。学童保育所での生活は一人ひとりのその思いを大切にすることからスタートします。学童保育所には、自分を理解してくれる仲間や「おかえり」と言って迎えてくれる職員の存在があります。その存在は、子どもたちの心の安定、安心感につながります。また、1年生から6年生という異年齢の集団生活では、楽しい時間の共有はもちろん、気持ちをぶつけ合いケンカになることもあります。そのような営みも含め、異年齢の仲間たちとそれを見守る大人たちの眼差しによって子どもたちは豊かに育っていきます。学童保育では、常に子ども一人ひとりが主役です。

～しっかりした運営組織の必要性～

子どもたちが豊かに育ち、保護者が地域のネットワークの輪の中で子育てをしていくためには、しっかりとした土台を持った適正な運営組織であることが大切です。昭和 51 年に 24 名の子どもと 2 名の職員で始まった私たちの学童保育所は、社会の変化とニーズの高まりに伴い、令和 5 年には 614 名の子どもと 63 名の職員、3 つの小学校区、14 カ所の学童保育所へと成長しました。運営の規模が大きくなると同時に、開設当時から続く無償で学童保育を支えて下さる地域の方々の善意に頼るだけでは厳しい状況になってきました。また、会計や労務の管理についても、法令遵守に努め透明性の高い適正な管理を継続して行っていますが、任意団体のままでは一個人が大きな責任を負わざるを得ないなどの不安要素があります。そして、職員の安定的雇用は運営において必須の事項ですが、任意団体では団体の存在や素性が分かりにくいというデメリットもあり、職員採用、処遇改善にも苦労が続き、子どもの育ちやその家庭を支援していく職員の不足が深刻となってきています。

また、市内の学童保育所が加入している天童市学童保育連絡協議会では「市内のどこの学童保育所を利用しても質の高い保育が受けられるように」ということを目指し、平成 30 年より運営ガイドラインの検討を実施し、そこから進化して市内全ての学童保育所の統一運営を目指した議論を令和 2 年度より始めました。天童地区学童保育協会としても市内統一運営へ向けての準備を進めてきたところですが、その開始予定時期の変更などを経ながら、天童市学童保育連絡協議会においてなお検討を重ねている状況です。

こうしたことを踏まえ、令和 4 年度協会総会では市内統一運営を目指しながら並行して協会の運営基盤の強化を行うことについて承認を得ました。その後の令和 4 年度第 1 回理事会では、運営基盤強化のためには法人格を取得することについて前向きに検討が必要であることを確認し、その具体的検討を行う法人化プロジェクトを組織しました。そして、このプロジェクトで作成した原案について理事会にてその都度協議確認を重ねてきました。天童地区学童保育協会は、任意団体ではあるものの既に 3 つの小学校区から構成されている運営団体です。それぞれの地区の特色を生かし、その主体的な活動や運動を維持し、それぞれの学童保育所が担ってきた地域での活動や運動を発展させていく団体となることが重要になります。「子どもが育つ。未来を創る。」このことを実現していくために、ここに「特定非営利活動法人 天童地区学童保育協会」の設立をするものです。

～設立趣旨書より～